



あなたの声をお聞かせください

『男女共同参画に関する意識調査』についてのお願い

日頃より、福島市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、すべての市民が性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、「福島市男女共同参画推進条例」に基づき、さまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、令和8年度からの男女共同参画に関する基本計画である「男女共同参画ふくしまプラン」を策定するにあたり、皆様のお考えや生活のあり方についてお伺いするための調査を行います。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年9月

福島市長 木 幡 浩

※結果は統計的に処理し、他の目的に用いることはありません。

※今回のアンケートは市内にご住所のある方から2,500人を無作為に選ばせていただきました。

ご記入にあたってのお願い

1. 日常生活の中であなたが感じていることを、あなたご自身(封筒のあて名のご本人)がお答えください。
2. 各質問のあてはまる番号に○をつけてください。なお、その他を選んだ場合と問35についてはご記入ください。
3. 調査票は9月30日までに、パソコン・スマートフォン等からインターネットで回答いただくか、調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて郵便ポストに投函してください。

※インターネットによる回答

右記のQRコードまたは<https://fukushimaCity.ubinavi-plus.com/yb/page/ybSurvey.php?hidReportList=RPT0000050>からパソコンやスマートフォンなどでも回答できます。



※お問合せ先

〒960-8035 福島市本町2番6号
福島市総務部 男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」
TEL 024-525-3784 (直通)

【現在のあなたご自身についておたずねします】

問1 あなたの性別をおたずねします。(1つに○)

- 1 女性
2 男性
3 その他

問2 あなたの年齢は次のうちどれですか。(1つに○)

- | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-------|
| 1 | 10代 | 4 | 40代 | 7 | 70代以上 |
| 2 | 20代 | 5 | 50代 | | |
| 3 | 30代 | 6 | 60代 | | |

問3 あなたのご職業をおたずねします。(もっともあてはまるもの1つに○)

- 1 勤め人（会社・団体等の役員、正規の社員・職員等）
- 2 勤め人（パートタイム・アルバイト・派遣・契約社員等）
- 3 自営業（農林漁業・家族従事者含む）
- 4 自営業（商工業・サービス業・家族従事者含む）
- 5 家事専業
- 6 学生
- 7 無職
- 8 その他（

問4 あなたは現在、結婚されていますか。(1つに○)

- 1 している → 問4-1へ
2 していない

問4-1 問4で1と答えた方にお聞きします。あなたは共働きですか？

- 1 共働きをしている
2 共働きをしていない

【男女平等意識についておたずねします】

問5 あなたは、次の各分野での男女の地位が平等だと思いますか。
(それぞれの項目ごとに、1つに○)

項 目	男性が優遇されている	男どちらが優遇されている	男女平等である	女どちらが優遇されている	女性が優遇されている	わからない
1 家庭生活	1	2	3	4	5	6
2 職場	1	2	3	4	5	6
3 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
4 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
5 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
6 政治の場	1	2	3	4	5	6
7 社会通念、慣習、しきたり	1	2	3	4	5	6
8 社会全体	1	2	3	4	5	6

問6 あなたは、女性が職業を持つことについて、どう思いますか。(1つに○)

- 1 職業を持つかどうかは本人の自由だ
- 2 子どもがいるいないに関わらず職業を持つほうがよい
- 3 子どもがいるいないに関わらず職業を持たないほうがよい
- 4 結婚するまでは職業を持つほうがよい
- 5 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい
- 6 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- 7 わからない
- 8 その他(具体的に: _____)

問7 あなたが、次にあげる職業や役職で女性がもっと増えたほうがよいと思うものはどれですか。（3つまで○）

- 1 都道府県、市町村の首長
- 2 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員
- 3 国家公務員・地方公務員の管理職
- 4 裁判官、検察官、弁護士
- 5 大学教授、教育関係者の管理職（校長・教頭）
- 6 国連などの国際機関の管理職
- 7 企業の管理職
- 8 起業家・経営者
- 9 医師・歯科医師
- 10 労働組合の幹部
- 11 農協の役員
- 12 新聞・放送の記者
- 13 自治会長、町内会長
- 14 女性が増えたほうがよいとは思わない
- 15 わからない
- 16 その他（具体的に：

【家庭・結婚観、地域活動についてお聞きします】

問8 あなたは、結婚、家庭、離婚に関する次のような考え方をどう思いますか。
(それぞれの項目ごとに、1つに○)

項 目	賛成 (そう思う)	どちらかといえ ば賛成 (そう思う)	どちらかといえ ば反対 (そう思わない)	反対 (そう思わない)	どちらとも いえない
1 結婚は個人の自由であるから、 結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
2 男性は生計費を稼ぐために働き、 女性は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
3 女性が仕事を持つのはよいが、 家事・育児等と両立させるべきである	1	2	3	4	5
4 結婚や出産後も女性が働き続けること は、自然なことであり、夫婦で協力し て家事をするべきである	1	2	3	4	5
5 男性も育休を積極的にとるべきである	1	2	3	4	5
6 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要 はない	1	2	3	4	5
7 一般的に今の社会では、離婚した場 合、女性のほうが不利である	1	2	3	4	5

問9 あなたの家庭では、次にあげるような家事、育児や介護等を、主にどなたがおこなっていますか。（それぞれの項目ごとに、1つに○）

項 目	主に夫（父）	主に妻（母）	夫婦で（父と母）	家族全員（単身の場合は本人のみ）	その他
1 食事の準備	1	2	3	4	5
2 食事の後片付け	1	2	3	4	5
3 掃除	1	2	3	4	5
4 洗濯	1	2	3	4	5
5 日常の買い物	1	2	3	4	5
6 子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
7 家族の世話や介護	1	2	3	4	5
8 地域の行事参加や近所とのつきあい	1	2	3	4	5

問10 今後、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 家事や地域活動などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事や育児などにかかわることへの女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦・パートナー・家族間で、コミュニケーションをよくはかること
- 4 周囲の人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性の家事・育児・介護・地域活動などへの参加に対する理解を広めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの普及を促進し、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性の仕事中心の生活、考え方を改めること
- 8 男性の家事、育児、介護、地域活動などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事、育児、介護、地域活動などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進めること
- 10 特に必要なことはない
- 11 その他（具体的に： _____ ）

問11 あなたは現在、職業以外に何かおこなっている活動はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 特にない →問12へ
- 2 各種ボランティア、NPO
- 3 自治会、町内会の役員
- 4 子ども会、青少年グループの世話
- 5 PTA活動
- 6 各種女性団体の活動
- 7 消費者団体等の消費者活動
- 8 趣味、サークル、スポーツ等の活動
- 9 政治活動、労働組合活動
- 10 環境、美化、自然保護活動
- 11 国際交流、国際理解活動
- 12 その他(具体的に：)

問12 問11で1と答えた方にお聞きします。あなたが問11の活動に参加していない、もしくは参加できない理由は何ですか。(3つまで○)

- 1 仕事が忙しく時間がないから
- 2 出産、育児があるから
- 3 介護の必要な家族がいるから
- 4 家族の協力が得られないから
- 5 転勤や転居があるから
- 6 健康に自信がないから
- 7 やりたい活動がないから
- 8 魅力のある団体や仲間がいないから
- 9 活動の場がないから
- 10 活動の費用がないから
- 11 活動についての情報がないから
- 12 特に理由はない
- 13 その他(具体的に：)

【女性活躍の推進についてお聞きします】

問13 あなた自身あるいはあなたの身近にいる女性は、仕事や地域活動で活躍していると思いますか。（1つに○）

- | | | |
|-------------------|---|------|
| 1 活躍している | } | 問14へ |
| 2 どちらかといえば活躍している | | |
| 3 どちらかといえば活躍していない | } | 問15へ |
| 4 活躍していない | | |

問14 問13で1または2と回答した方にお聞きします。
活躍していると感じる理由は何ですか。（3つまで○）

- 1 産休・育休などの支援制度が充実し、女性社員の退社が減っている
- 2 女性の経営者や管理職が増えている
- 3 管理職でないが活躍する女性が増えている
- 4 女性の職域（研究開発、マーケティング、営業など）が広がっている
- 5 報道などで女性の活躍を目にする機会が増えている
- 6 女性のキャリア意識が向上している
- 7 長時間労働の慣習が改善されてきている
- 8 PTAや自治会の会長等、役職に就く女性が増えている
- 9 その他（具体的に： _____）

問15 問13で3または4と回答した方にお聞きします。
活躍していないと感じる理由は何ですか。（3つまで○）

- 1 産休・育休などの支援制度が充実していない
- 2 産休・育休などの支援制度があっても利用しにくい
- 3 女性の経営者や管理職が少ない
- 4 女性の職域が限定的である
- 5 女性のキャリア意識が向上していない
- 6 出産・育児などのため、男性に比べキャリア形成が難しい
- 7 男性優位の考え方が変わっていない
- 8 長時間労働の慣習が改善されていない
- 9 PTAや自治会の会長等、役職に就いている女性が少ない
- 10 その他（具体的に： _____）

問16 女性が仕事や地域活動で活躍するには何が必要だと思いますか。（3つまで○）

- 1 企業のトップが女性の活躍促進に積極的であること
- 2 職場の上司・同僚が、女性が働くことについて理解があること
- 3 性別による役割分担意識を変えること
- 4 育児・介護等との両立について職場の支援制度が整っていること
- 5 男女が家事・育児に参加すること
- 6 長時間労働の改善、勤務時間が柔軟であること
- 7 長時間労働をなくすこと
- 8 身近に活躍している先輩（ロールモデル）がいること
- 9 性別によらず仕事が適正に評価されていること
- 10 職域が拡大されるなど、仕事にやりがいがあること
- 11 キャリア形成のための研修制度があること
- 12 保育サービス、放課後児童クラブなどが充実していること
- 13 国や自治体など、行政による企業支援があること
- 14 地域社会が、自治会などの地域活動に女性の参画の必要性を認めること
- 15 わからない
- 16 その他（具体的に： _____ ）

【職業・就労についてお聞きします】

問17 仕事と生活について、あなたの理想（考え方）と現実（現状）にもっとも近いものを教えてください。（理想と現実それぞれ1つに○）

項 目	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに両立	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに両立	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに両立	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を全てバランス良く行う	わからない
理想（考え方）	1	2	3	4	5	6	7	8
現実（現状）	1	2	3	4	5	6	7	8

問18、19は、現在働いている方におたずねします。

問18 今の職場で、仕事の内容や待遇面において、男女で差別されていると思いますか。（1つに○）

- 1 男性が差別されていると思う →問19へ
- 2 女性が差別されていると思う →問19へ
- 3 そのようなことはないと思う
- 4 わからない

問19 問18で1または2と答えた方にお聞きします。それは、具体的にどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 賃金に差がある
- 2 昇進、昇格に差がある
- 3 労働時間（残業含む）に差がある
- 4 休暇の取得に差がある
- 5 育児休業の取得に差がある
- 6 能力が正当に評価されていない
- 7 簡単な仕事しか与えられない
- 8 結婚したり、子どもが生まれたりすると仕事を続けにくい雰囲気がある
- 9 その他（具体的に： _____）

問20 女性が安心して働き続けるために必要なことは何だと思いますか。（3つまで○）

- 1 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす
- 2 パート、派遣労働等の労働条件を改善する
- 3 労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする
- 4 ハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラなど）のない職場をつくる
- 5 女性に対して研修や職業訓練の機会を確保する
- 6 女性に対して昇進・昇格の機会を確保する
- 7 女性自身が意欲・能力を高める
- 8 育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する
- 9 保育サービス、放課後児童クラブなどを充実する
- 10 介護施設、介護サービスを充実する
- 11 育児・介護等で退職した後の再雇用制度を充実する
- 12 家族の理解や協力を得る
- 13 家事、育児、介護は女性がするものという社会の意識を改める
- 14 わからない
- 15 その他（具体的に： _____）

【子どもの教育についてお聞きします】

問21 子育ての方針について、どのように考えますか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んでください。
(ご自分にお子さんがいると仮定してお答えください)

- 1 男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、その子の個性を尊重し育てる
- 2 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる
- 3 わからない
- 4 その他（具体的に： _____）

問22 次の世代を担う子どもたちに対して、人権や男女平等の意識を育成するために学校教育の場で、必要だと思うものはどれですか。
(3つまで○)

- 1 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 2 男女の性の違いについての学習を充実する
- 3 L G B T Q等に関する学習を充実する
- 4 性別に関係なく能力を生かせるよう配慮した学習を充実する
- 5 教職員の男女平等意識が醸成されるよう研修の充実を図る
- 6 教職員等が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を持つことがないようにする
- 7 管理職（校長・教頭）に女性を増やす
- 8 わからない
- 9 その他（具体的に： _____）

【介護についてお聞きします】

問23 あなたは、自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、家族が介護を要する状態となった場合、どのようにしたいとお考えですか。（理想と現実それぞれ1つに○）

項 目	（在宅サービス利用） 行政や外部のサービスを利用する	（在宅サービス利用） 民間のヘルパーやボランティアなどを利用する	（在宅サービス利用） 特別養護老人ホームや介護施設などを利用する	わからない
理想（考え方）	1	2	3	4
現実（現状）	1	2	3	4

問24 自宅で介護する（している）場合、家族の中では主に誰が介護しますか（していますか）。（1つに○）

- 1 主に、自分が介護すると思う（している）
- 2 主に、自分の配偶者が介護すると思う（している）
- 3 主に、その他の家族（女性）が介護する（している）
- 4 主に、その他の家族（男性）が介護する（している）
- 5 わからない
- 6 その他（具体的に： _____ ）

【人権についてお聞きします】

問25 あなたは、次のような人権侵害を受けたり、身近で見聞きしたことはありますか。（それぞれの項目ごとに、1つに○）

項 目	自分が受けた	身近で見聞きした	マスコミ等で聞いたことはある	知らない
1 セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）	1	2	3	4
2 モラハラ（モラル・ハラスメント）	1	2	3	4
3 パワハラ（パワー・ハラスメント）	1	2	3	4
4 マタハラ（マタニティ・ハラスメント）	1	2	3	4
5 パタハラ（パタニティ・ハラスメント）	1	2	3	4
6 カスハラ（カスタマー・ハラスメント）	1	2	3	4
7 ストーカー	1	2	3	4
8 DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3	4
9 セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）	1	2	3	4

*言葉の意味は別紙で解説しています

問26 問25で「自分が受けた」に○をつけたかたにお聞きします。
あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
(1つに○)

- 1 相談した
- 2 どこ（誰）にも相談しなかった →問27へ

問27 問26で「2 どこ（誰）にも相談しなかった」に○をつけた方にお聞きします。どこ（誰）にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しされと思ったから
- 5 自分さえ我慢すればいいと思ったから
- 6 世間体が悪いから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 相談するほどのことではないと思ったから
- 9 相談できるほど心に余力がなかったから
- 10 その他（具体的に： _____）

【性の多様性についてお聞きします】

問28 次の言葉と意味について知っていますか。
(それぞれの項目ごとに、1つに○)

項 目	言葉の意味も 知っている	言葉は知らないが、 意味は知っている	知らない
1 セクシュアル・マイノリティ	1	2	3
2 L G B T Q	1	2	3
3 レズビアン	1	2	3
4 ゲイ	1	2	3
5 バイセクシュアル	1	2	3
6 トランスジェンダー	1	2	3
7 カミングアウト	1	2	3
8 アウティング	1	2	3
9 S O G I	1	2	3
10 アライ	1	2	3

*言葉の意味は別紙で解説しています

問29 次のことについて、あなたの考えやお気持ちにもっとも近いものはどれですか。（それぞれの項目ごとに、1つに○）

項 目	そう 思う	そいど うえち らかと 思う	そいど うえち らかと 思わ ない	そう 思わ ない
1 男の子は男らしく、 女の子は女らしく育てるべきだ	1	2	3	4
2 女性のような男性には、 違和感がある	1	2	3	4
3 男性のような女性には、 違和感がある	1	2	3	4
4 男性が男性に恋愛感情を抱くのは 違和感がある	1	2	3	4
5 女性が女性に恋愛感情を抱くのは 違和感がある	1	2	3	4
6 男性には女性のような服装をする 自由がある	1	2	3	4
7 女性には男性のような服装をする 自由がある	1	2	3	4
8 同性を好きになることも性の 多様性として認めるべきである	1	2	3	4
9 同性との結婚も認められるべきだ	1	2	3	4

問30 次の選択肢の中で性的少数者が感じている問題と思われるものはどれですか。（3つまで○）

- 1 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 2 申請書などで性別の記入を求められること
- 3 自らが自認する性とは異なる性のふるまいを強要されること
（言葉遣い、服装、トイレなど）
- 4 家族・友人・職場などで相談できる相手がいないこと
- 5 住宅を容易に借りることができない場合があること
- 6 医療や福祉で法律上の家族と同等の扱いが受けられないこと
- 7 学校や職場でいじめや嫌がらせにあう可能性があること
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 9 交流や交際など、日常生活における不利な扱いを受けること
- 10 異性との交際や結婚を強いられること
- 11 婚姻など国の法整備が不十分であること
- 12 行政機関などの相談・支援体制が不十分であること
- 13 その他（具体的に：

）

問31 あなたは、LGBTQなどの性的少数者の方々への支援のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（3つまで○）

- 1 市民に理解を広げるための啓発
- 2 企業に理解を広げるための啓発
- 3 子どもに対する教育（幼少期からの教育）
- 4 行政職員や教職員への教育
- 5 相談窓口の充実
- 6 当事者同士が交流できる居場所づくり
- 7 社会制度（法律・条例）の整備
- 8 トイレ・更衣室等の社会環境整備
- 9 各種書類等の性別欄の見直し
- 10 その他（具体的に：_____）

【防災についてお聞きします】

問３２ 大規模災害時の備えに関して、男女がともに安心できる防災体制を整えるために、どのようなことが必要だと思いますか。（３つまで○）

- 1 防災関係者に対する男女共同参画意識の醸成をはかる
- 2 地域防災計画に、性別や年齢等に関わらず多様な市民の意見を反映させる
- 3 防災会議等における女性委員の割合を高める
- 4 防災に携わる職域等への女性参画の拡大や女性リーダーを育成する
- 5 防災に関する学習機会を提供する
- 6 男女がともに安心して利用できる避難所運営マニュアルを作成する
- 7 避難所での炊き出しなどの役割を性別で固定せず分担する
- 8 災害時における女性相談体制の整備を整える
- 9 特になし
- 10 その他（具体的に： ）

【男女共同参画に関する施策についてお聞きします】

問33 男女共同参画を推進するために、福島市は今後どのようなことに力を入れていくべきと思いますか。（3つまで○）

- 1 行政機関等において、政策や意思決定の場に積極的に女性を登用する
- 2 企業や団体等において、女性の経営者や管理職が登用されるよう促進する
- 3 労働時間の短縮や保育・介護サービスの充実など、男女ともに働きやすい環境を整える
- 4 女性の起業に向けた支援を充実する
- 5 子育てや介護などで一度仕事を辞めた人への再就職を支援する
- 6 男性の家事、育児、介護、地域活動への参加を促進する
- 7 ひとり親家庭の就業や生活自立に向けた支援を充実する
- 8 DV・セクハラなど、人権に関する相談窓口や支援体制の充実をはかる
- 9 性的少数者、LGBTQなど、多様な性への理解増進に努める
- 10 学校教育の場で、人権や男女共同参画についての教育を充実する
- 11 男女共同参画の視点からの防災対策を推進する
- 12 広報紙やSNSなどで、男女共同参画について意識啓発を積極的に行う
- 13 特になし
- 14 わからない
- 15 その他（具体的に： ）

問34 あなたは、福島市の男女共同参画推進の取り組みについてご存じですか。
(それぞれ1つに○)

項 目	内容までよく 知っている	聞いたことはある	知らない
1 男女共同参画について	1	2	3
2 福島市男女共同参画推進条例	1	2	3
3 男女共同参画の推進に関する基本計画 (男女共同参画ふくしまプラン)	1	2	3
4 姉妹のようにつながる起業チャレンジ	1	2	3
5 福島市パートナーシップ・ファミリー シップ制度	1	2	3
6 ふくしまさんかく通信	1	2	3

問35 「市民一人ひとりが個人としてお互いを尊重し、性別による差別的な扱いを受けることなく、自己の能力を発揮できる社会」へ向けて、あなたが日頃から感じていることをお聞かせください。（自由記述）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査票は9月30日までに、パソコン・スマートフォン等からインターネットで送信いただくか、ご記入いただいた回答票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵便ポストに投函してください。



【お問合せ先】

福島市男女共同参画センター
「ウイズ・もとまち」

〒960-8035 福島市本町2番6号

TEL 024-525-3784（直通）

『男女共同参画に関する意識調査』（別紙）

※この紙は返送の必要はありません

調査にご協力いただき、ありがとうございました。
問25と問28の言葉の意味について、解説します

※問25の言葉の解説

1 セクシュアル・ハラスメント	相手が望まない性的な意味合いを持つ言動のことをいいます
2 モラル・ハラスメント	無視などの態度や人格を傷つけるような言葉など、精神的な嫌がらせ・迷惑行為によって、巧妙に人の心を傷つける行為をいいます
3 パワー・ハラスメント	同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます
4 マタニティ・ハラスメント	職場において妊娠や出産を理由に行われる嫌がらせ、退職の強要、雇止めなどをいいます
5 パタニティ・ハラスメント	職場において男性の育児休業を拒むなど、父性を発揮する機会を妨害することをいいます
6 カスタマー・ハラスメント	顧客が企業等に対して理不尽なクレーム・言動を行うことをいいます
7 ストーカー	同一の者に対し、つきまとい行為等を繰り返し行うことをいいます
8 ドメスティック・バイオレンス	殴る・蹴る、物を投げつける、暴言を吐く、無視する、相手が大切にしている物を壊す、外出を制限する、行動を監視する、生活費を渡さない、性行為を強要するなど、夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの身体や心への暴力をいいます
9 セクシュアル・マイノリティ	裏面の問28の解説をご参照ください

福島市男女共同参画センターでは、すべての人が性別にとらわれず活躍できる社会を目指して、さまざまな講座や啓発事業、活動場所の提供を行っています
興味を持った方はこちらのホームページ↓からご覧ください

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kurashi/kyodosankaku/index.html>

福島市男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」
〒960-8035 福島市本町2番6号
Tel 024-525-3784（直通）



※問28の言葉の解説

1 セクシュアル・マイノリティ	性的少数者。同性愛者、両性愛者、無性愛者、トランスジェンダー等の総称。性的マイノリティともいいます 性的少数者の方々の中には、日常生活や現在の社会制度にさまざまな精神的苦痛を感じ、生きづらいと思っている方もいます。
2 L G B T Q	レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）、クィア/クエスチョニング（Q）の頭文字を合わせた言葉で、幅広いセクシュアリティ（性のありかた）を総称する言葉です
3 レズビアン	女性の同性愛者
4 ゲイ	男性の同性愛者
5 バイセクシュアル	両性愛者（同性も異性も好きになる人）
6 トランスジェンダー	出生時に割り当てられた性別と性自認が一致しない人をいいます
7 カミングアウト	公にしていなかった自分の性的指向や性自認、戸籍上の性別等を他人に伝えることをいいます
8 アウティング	性的指向や性自認等を本人の同意なしに周囲に暴露することをいいます
9 S O G I（ソジ）	性的指向と性自認の略称で、全ての人のセクシュアリティを表す言葉です
10 アライ	L G B T Qの方たちに寄り添いたいと考え、支援する人をいいます

差別、暴行、虐待、セクハラ、いじめ、体罰などの主な相談窓口
ま ず は お 電 話 く だ さ い

【DVに関する相談窓口】

- 内閣府男女共同参画局「DV相談ナビ」 #8008
- DV相談+（プラス） 0120-279-889
- 福島市役所「女性相談」 024-525-3780
（こども家庭課）
・女性の相談窓口
- 法務省人権擁護局「女性の人権ホットライン」 0570-070-81
- 福島県警「性犯罪被害110番」 0120-503-732



【子どもの相談窓口】

- 福島県弁護士会「子ども相談窓口」024-533-8080
- 法務省人権擁護局「子どもの人権110番」 0120-007-110
- 福島県警「いじめ110番」 0120-795-110
- 福島県警「ヤングテレホン」 024-526-1189
- 福島市役所「家庭児童相談員」024-525-3780

【人権に関する相談窓口】

- 法務省人権擁護局「みんなの人権110番」 0570-003-110
- 福島地方務局「人権相談」 024-534-2021